

長野県松本あさひ学園指定管理者候補者の選定結果

県民文化部こども・家庭課

長野県松本あさひ学園については、令和7年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県松本あさひ学園

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 入所者の入所に関する業務
- (2) 入所者に対する心理学的治療及び生活指導に関する業務
- (3) 退所者に対する相談その他の援助に関する業務
- (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

(1) 候補者名

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

(2) 所在地

長野市大字高田 364 番地 1

(3) 代表者名

理事長 和田 恭良

4 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

5 選定方法等

(1) 公募・非公募の別

公募

(2) 公募期間

令和7年7月24日～令和7年9月12日

(3) 応募者名

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

(4) 選定会議による選定

令和7年10月17日に「長野県松本あさひ学園指定管理者選定会議」を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における採点結果

採 点 基 準	配点	(社福)
		長野県社会福祉事業団 (候補者)
施設の運営方針の内容	20	14.4
安定的な経営基盤の内容	10	7.6
施設の運営実績	10	8.0
収支計画の内容	10	8.0
指定管理料	10	10.0
サービスの内容	30	21.6
地域との連携や地域貢献度の内容	5	3.0
社会貢献度の内容	5	3.2
計		75.8

7 選定理由

候補者：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

得点：75.8点

選定理由：

- ・様々な困難を抱える子に対して熱意を持ち支援している。
- ・児童のニーズに応じた支援内容の充実を計画的に進める事業内容となっている。
- ・事業所を含め豊富な管理実績とこれまでの取組の継続性を評価する。

8 指定議案提出予定時期

令和7年11月議会